

高森苑デイサービスセンター 利用料金表

令和2年4月現在

介護予防通所介護／総合事業対象者

(1ヶ月あたりの自己負担額)

()内は介護保険給付が8割(2割負担)、〔 〕内は介護保険給付が7割(3割負担)の方の負担金額となります

	要支援1(事業対象者・週1回程度)	要支援2(週2回程度)
利用料金 1割(2割)[3割]	1,655円 (3,310円) [4,965円]	3,393円 (6,786円) [10,179円]
運動器機能向上加算	225円 (450円) [675円]	
サービス提供体制強化加算(I)イ※1	72円 (144円) [216円]	144円 (288円) [432円]
介護職員処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の5.9%	
介護職員等特定処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の1.2%	
中山間地域等提供体制加算	介護報酬制度における山口県の「中山間地域等」に居住される場合は 所定単位の5%加算	
栄養スクリーニング加算※2	5円 (10円) [15円]/回	

※1…支給限度額の算定外 ※2…6月に1回を限度

通所介護

(1日あたりの自己負担額)

()内は介護保険給付が8割(2割負担)、〔 〕内は介護保険給付が7割(3割負担)の方の負担金額となります

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金 (1割)	648円	765円	887円	1,008円	1,130円
(2割)	(1,296円)	(1,530円)	(1,774円)	(2,016円)	(2,260円)
[3割]	[1,944円]	[2,295円]	[2,661円]	[3,024円]	[3,390円]
入浴介助加算	50円 (100円) [150円]				
個別機能訓練加算(I)	46円 (92円) [138円]				
個別機能訓練加算(II)	56円 (112円) [168円]				
サービス提供体制強化加算(I)イ※1	18円 (36円) [54円]				
介護職員処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の5.9%				
介護職員等特定処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の1.2%				
中山間地域等提供体制加算	介護報酬制度における山口県の「中山間地域等」に居住される場合は 所定単位の5%加算				
送迎を実施しない場合の減算	-47円 (-94円) [-141円]/片道				
栄養スクリーニング加算※2	5円 (10円) [15円]/回				

※1 支給限度額の算定外 ※2…6月に1回を限度

●その他の費用等について

食事代	1食あたり	555円
おやつ	ご希望の方	55円
喫茶(アイスクリーム1個)	1個	50円
喫茶(コーヒー・紅茶・しょうが湯など)	1杯	100円
作品材料費等	作品作りなどの材料費等(希望者)	
日常生活に必要なものにかかる費用	歯ブラシ・歯磨き粉・オムツ・バットなど	